

# 自由民主党

## 合併地域の医療対策及び介護基盤の整備

**問** 「長崎市地域医療検討会」におけるこれまでの協議経過と合併地域の課題を踏まえた今後の対応策を伺いたい。また、介護サービスの提供量に旧市内と合併地域で格差があると考えるが、第5期介護保険事業計画における介護基盤の整備について伺いたい。

**答** 同検討会では、合併地域における行政や関係機関による支援の必要性が意見として出されており、それぞれの地域の実情や特性に応じた医療・介護・福祉の連携体制の構築などの検討を行いたい。介護基盤の整備については、今後も介護度に応じた適切な介護保険サービスが、できる限り日常生活圏域ごとに提供されるよう努めていきたい。

## 黒崎永田湿地自然公園の再整備

**問** 同公園は、多くの植物や野鳥の観察、また遊歩道を散策することで自然体験ができる県内でも珍しい湿地公園で、外海地区の貴重な財産である。同公園の再整備について、これまでの取り組みの経緯と今後の計画を伺いたい。

**答** 専門家や住民とワークショップなどを開催し、多様な生態系を保全するとともに、魅力ある公園整備を実施するために、再整備計画を策定した。この計画を踏まえ、引き続き協議を行い、過疎対策事業債を活用して平成24年度から4カ年で事業を実施し、多くの人が訪れ、楽しめる公園にしていきたいと考えている。



湿地自然公園に生育するガマ

# 新風会

## 生活保護の現状と課題

**問** 本市の生活保護受給者数の現状と就労支援策について伺いたい。

**答** 平成23年4月から平成24年1月までの10カ月平均で8,951世帯、1万3,083人が受給している。対策としては、特に、保護開始後間もない支援対象者に対する3つの就労支援に重点的に取り組んでいる。内容は、ハローワークとの連携によるマンツーマン方式での職業紹介や職業訓練の幹事事業、生活福祉課に配置された就労支援員とケースワーカーの連携による助言及び指導、未就労期間が長期に及ぶ生活保護受給者を対象とした就労支

援担当ケースワーカーによる就労支援事業である。今後ともより効果的な就労支援を行っていきたいと考えている。

## 勤勉手当のあり方

**問** 職員が勤勉に職務に精励することとは当たり前のことであるから、勤勉手当の支給は必要なのではないか。

**答** 民間における賞与に相当するものとして、国の制度に準じて期末手当、勤勉手当を支給している。勤勉手当は、賞与のうち、成績査定分に相当する給与で、職員の勤務成績に応じて支給されるものである。その額は基礎額に成績率と期間率を乗じたものであり、判定期間内に休職、育児休業等があった場合は全期間が除算され、懲戒処分を受けた場合は成績率を減じるものとなっている。なお、勤勉手当という名称については、地方自治法に規定されているものである。

# 長崎市民会議

## 被爆救援列車の検証と到着地点の顕在化

**問** 被爆体験の継承が重要になる中、被爆直後から被爆者の搬送に従事した救援列車の役割やその到着地点に

ついて顕在化し、後世に伝えることは重要と考えるが見解を伺いたい。

**答** 本市では、被爆直後の混乱の中、大きな役割を果たした救援列車を記録に残すため、当時列車の運行に携わった関係者などの証言を集めるとともに聞き取り調査を行い、長崎原爆被災誌にまとめてきた。

今後も救援列車が果たした役割を次世代に伝えるために説明板を設置するなど、顕証に努めたい。



被爆者を各地に搬送する救援列車

## 被爆体験者訴訟に対する考え方

**問** 本市及び県が行った被爆者健康手帳交付申請却下処分及び健康管理手当認定申請却下処分の取り消しと、原告らの被爆地である第二種健康診断特例区域を、政令で定める「被爆地域」として指定することを国に求めるなどの被爆体験者訴訟について、原告勝訴の判決が下った場合には、速やかにその内容に従うべきと考えるが見解を伺いたい。

**答** 本市も過去に県や関係町などと連携を図りながら、被爆地域拡大是正に取り組んできた経緯もあり、原告の皆様は強い思いは十分認識している。現在、裁判係争中であり、回答は控えたい。